

平成24年(ワ)第328号, 平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原告 北野進 外124名

被告 北陸電力株式会社

上申書

(次回期日の進行に関して)

平成29年5月22日

金沢地方裁判所民事部合議B1係御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩 淵 正 明



外

原告らは、次回期日(平成29年7月10日午前11時)において、弁論更新の弁論を行うとともに、原告1名の意見陳述を行う予定であり、弁論の時間としてはあわせて60分の見込みである。

以上